

令和4年11月30日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

市民福祉委員長 佐藤秀靖

## 委員会事務調査報告書

令和4年第3回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

### 記

1. 調査案件  
調査第5号 健康増進について
2. 調査の経過及び結果  
別紙のとおり

—別紙—

調査第5号

## 健康増進について

市民福祉委員会より、調査第5号「健康増進について」の調査経過と結果を報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市が取り組む健康増進についての現状把握に努め、先の定例会において中間報告を行った後、先進事例の視察を行いながら、直面する課題と対策について調査を進めてきた。

本市では、国の健康づくり運動「健康日本21」の取組を法的に位置づけた健康増進法に基づき、本市の健康課題を明らかにした上で、生活習慣病予防に視点をおいた、富良野市健康増進計画を平成18年3月に策定し、各種健康増進政策を推進してきた。

その後、平成25年に国の健康づくり運動の基本的な方針が見直され、同年に第二次富良野市健康増進計画を策定し、平成30年3月には中間評価を行い、進捗状況を確認し、公表している。

また、平成30年5月には、富良野市国民健康保険第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第三期特定健康診査等実施計画を策定し、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間とし、第2次富良野市健康増進計画についても計画終期を令和5年度として整合性を図り、総合的に市民の健康増進に取り組んでいる。

本市の令和元年度における国民健康保険被保険者の特定健診受診率は50.3%となっており、全国の受診率38.0%及び北海道の受診率28.9%を上回る率で推移している。また、平成27年の国民健康保険法等の改正により、保険者における医療費適正化を図るため、新たなインセンティブとなる保険者努力支援制度が創設され、平成30年度から本格実施される中、令和3年度の本市の実績は全国58位、道内20位となっており、担当課の努力が実績につながっているものと推察される。

委員会では、これまでの健康増進に関する調査で確認した事項について意見交換を行ったところ、健康増進の根本的な問題である「健康で生活できる環境づくり」として、ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談等）が重要であるとの認識のもと、生活習慣の改善につながる行動変容を喚起する取組や、子供の肥満防止、歯・口腔の健康、食育、若年層への健康アプローチ、高齢者へのフレイル（虚弱）予防など健幸都市実現に向けた取組などについて議論してきた。その結果、行政の健康増進に資する取組を視覚的に訴える「見える化」と、若年層から高齢者までのあらゆる年齢層への健康増進に向けた取組の「伝える化」が

重要であるとの共通認識が得られ、先進事例の視察を踏まえ、次の点について意見の一致をみた次第である。

1. 健康増進や健幸都市に関する方針を条例や都市宣言などで明確に示されたい。

健康増進計画は「行政のための計画」ではなく「市民のための計画」であり、市民一人ひとりの健康は地域の財産であり、自分が健康であること自体が社会貢献であること、健康を通じて地域社会とつながるという意識を醸成し、健康増進、しいては健幸都市の実現に向けて、市民の行動を変容させていくことが重要である。そのためには、市の考えや方針を明確にすべきであり、条例制定や都市宣言を行うことが効果的と考える。今後、条例や都市宣言と連動した各種計画や事業を複合的・重層的に結び付けながら推進し、市の考えを市内外に積極的に発信していくことが肝要である。

2. 健康無関心層に対して多角的なアプローチに努められたい。

(1) ソーシャルネットワークインセンティブの活用

ソーシャルネットワークインセンティブ（人のつながりや協調行動が生み出す社会的圧力）の考えに基づき、付与された健康ポイントを地域に還元し、個人の健康努力が地域貢献につながることを実感できる制度が、無関心層の掘り起こしに一定の効果が期待されることから、本市の取組の参考にするべきである。

(2) 市民との協働による健康増進に資する人材育成

市の広報紙や通知などによる健康無関心層へのアプローチに加えて、市民との協働による取組として、健幸のまちづくりを推進するため行政と市民のパイプ役となり、健康無関心層などにアプローチする「健康のまちづくり指導員」や「健幸アンバサダー」など、健幸のまちづくりの中核を担う人材を介して、市民同士、知り合いから知り合いへ口コミによる情報伝達、動機付けも一定の効果が期待されることから、これら人材や団体の育成について積極的に検討すべきである。

(3) 食生活・歯・口腔の健康の重要性の周知

心身の健全な成長に欠かせない安定した食生活は子どものみならず、あらゆる世代で意識されるべきであり、全世代に対する食育啓発が望まれる。

また、歯・口腔の健康は、生涯にわたって食生活を支え心身の健全な成長の源であり、乳幼児期・学齢期の歯・口腔ケアもさることながら、高齢者の歯や口腔の機能低下はフレイルの誘因となるため、歯・口腔の重要性について、なお一層の周知が必要である。

現在、本市においては40歳・50歳・60歳・70歳の市民を対象に無料で受診できる「歯周病検診」を実施しているが、若年期における歯・口腔ケアは生活習慣病予防の観点からも重要であるため、20歳及び30歳にも無料検診を拡大する

必要があると考える。

#### (4) 健康増進施設との連携

本市では、健康増進に資する施設として、富良野スポーツセンターや中心市街地活性化センターふらっとなどを有しており、これら施設と連携して、健康無関心層をターゲットにした取組を検討されたい。

### 3. 健幸都市づくりに向けた機運の醸成に努められたい。

#### (1) 健康メニューの開発・普及

家庭で気軽に楽しく健康を意識することができる健康メニューの開発・普及は、健康無関心層の掘り起こしに効果的であり、安全安心な地元食材を使った健康食材を食べて、自然の中で身体を動かし、健康を意識した体験プログラムなどは「健康観光」の新たなコンテンツとしても有望で、地域経済への波及効果も期待されることから、健幸都市づくりの一環として調査研究を進めるべきである。

「健幸都市」という考え方は、現代社会において必要不可欠な時流に乗った考え方であるため「市民の健康増進」は「保健医療施策」のみならず「市民の健康はまちづくりの根幹である」という考えのもと市政全体で取り組むべき政策である。今や「健幸都市」という考え方は、市民の健康増進に対する取組が市民の満足度を上げ、シビックプライド（市民の誇り）となり、さらにはシティプロモーション（自治体の広報活動）につながり、移住促進、観光などの外貨獲得、ふるさと納税の増加、企業誘致へと「選ばれるまち」へのゲートウェイ（入口）であることから、「健康増進」を深化させ「健幸都市」づくりに向けた機運の醸成が極めて肝要である。